

令和 3 年 第 1 1 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和3年10月15日(金)

開会午後1時00分、閉会午後1時55分

II 場所

県民会館302号室

III 出席委員

1番	山崎 弘一	2番	黒田 卓	3番	町野 利道
4番	村上 美也子	5番	大西 ゆかり	教育長	荻布 佳子

IV 説明出席者

教育次長	清原 明宏	教育次長	坪池 宏
教育企画課長	松井 邦弘	生涯学習・文化財室長	吉田 学
教職員課長	福島 潔	県立学校課長	佐野 友昭
小中学校課長	水戸 英之	保健体育課長	橋本 隆

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、教育長が開会を宣する。議事に先立ち、黒田委員が新任の挨拶をした。

1 委員の席次の決定について

くじにより委員の席次を決定した。

1番	町野 利道	2番	山崎 弘一	3番	黒田 卓
4番	大西 ゆかり	5番	村上 美也子	教育長	荻布 佳子

2 議決事項

議案第29号 令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書(令和2年度分)の件
教育企画課長より説明し、原案のとおり可決した。

議案第30号 令和4年度富山県立高等学校入学者募集要項制定の件

議案第31号 令和4年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件

議案第32号 令和4年度富山県立学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応の件
県立学校課長より説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 令和3年度「高志の国文学」情景作品コンクールの結果について

生涯学習・文化財室長より説明した。

(2) 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要について

(3) 公立小学校の廃止について

小中学校課長より説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

5 議事

○議決事項について

議案第32号関係

〔山崎委員〕

・全国や、県内における、コロナ感染の状況や大学などの機関における対応が十分考慮され、今回示された

対応策については十分練られたものになっていると思う。今後、選抜が実施される際に、学校側あるいは受検者が一切混乱することがないように配慮していただきたい。資料の1の(1)にあたる部分についてだが、以前、インフルエンザ罹患者が受検会場となる学校の別室で検査を受けるということがあったかと思うが、今回、コロナ感染症罹患者等で受検できるとされた者については、別室あるいは別会場で受検することになるのかどうか、現在のところ考えている対応について伺いたい。

〔県立学校課長〕

- ・インフルエンザの場合は、各志願先高等学校において特別検査室を設け受検をさせていた。今年度については、特に一般選抜については、ある程度の数が増えることも懸念されることから、教育委員会で1か所別会場を設定し、そこで受検してもらうことを考えている。学校や受検者が混乱することがないようにということだが、11月中に、中学校、高等学校、特別支援学校それぞれ分けて事務手続き等詳細について説明する機会を設けていきたいと考えている。

○報告事項について

報告事項(2) 関係

〔山崎委員〕

- ・暴力行為については、対生徒、対教師などの対人の暴力行為や、あるいは器物損壊などの対物の暴力行為ということの内容については分からないが、各学校において未然防止に向けた対応は十分されており、また、暴力行為の発生した後の児童生徒への対応は十分行われているものと理解している。そうした中、この資料を見ると、小中学校とも実数で見ると、非常に多いままだという感じがする。特に1校当たりで見ると、小学校1校当たり2.9件、中学校では2.7件である。1校で3件ほどということは対応が大変なのではないか。
- ・いじめについては、いじめへの認識がしっかり浸透してきていて、教師の方も発生しているいじめは細大漏らさず認知するようになってきていると思う。昨年については、小中高校特別支援学校とも件数が大きく減ってきているわけで、いじめの未然防止に向けた日常的な対応の効果があつたのではないかと見ていた。とはいえ、1校当たりの件数、小学校でいうと4件、中学校でいうと5件ほどあるわけで、事後指導などの対応が難しいいじめであることを考えるとまだまだ多いのではないかという気がしている。事後におけるいじめ解消に向けた取り組みは十分行われていると聞いている。即効性のある取り組みはないと思うが、未然防止に向けた取り組みも従前にも増して進めてもらいたい。
- ・不登校については、不登校を理由に30日以上欠席した者の人数であつて、30日未満の欠席者はここには出てこないわけだから、実態はどうなのか分からないところがあるが、いずれにしても、小中高校ともその数は非常に多いのではないかと考えてみる。全国平均との比較や全国順位というものはあまり気にする必要はないと思うが、多いということについては考えなければならない。1校当たりで見ると、小学校は昨年度は33人。小学校は特に小さい学校が多いわけで、そこで33人抱えているというのは、大変だと思う。中学校についても、11.5人、これも決して少なくない。高校においては7.7人。これも多い。学校の対応は大変だと思う。学校あるいは学級における対応には多くの時間がかかっているものと思う。不登校状態にある子どもに対して学びが続けられるようにする対応は、もちろん必要だと思う。それ以上に不登校が生じないようにする取り組み、また、無理に出席する指導を取るべきではないと思っているが、欠席が31日以上にならないようにカウンセリングや面接など日常的な取り組みも、これまで以上に進めていただきたいと思う。

〔大西委員〕

- ・特に不登校についての感想だが、大幅に増大しているということで非常に心配だとまず感じた。昨年度はコロナ禍において、子どももその保護者も感染リスクという観点から、その不安が大きくなってきたように感じた。子どもが感染が不安だから行きたくないという、無理しなくてもいいと考える保護者の数が少なくなつたのではないかと感じている。安心安全な居場所、セーフティネットとしての場所という役割を去年は果たせないという面もあつたのだと思う。結果、学校を休むということに関して、子どもも保護者も大きな問題と感じにくくなった状況やそういったご家庭も多くあつたのではないかと感じる。不登校とカウントされた児童生徒の学校への復帰率も気になることである。今年度は、昨年度とは違うということで、不登校が昨年度より減少すればいいと思うが、引き続きの対応をご配慮いただきたい。特

に長期欠席に関して保護者に向けた家庭でどう対応していくかというところへの情報提供や研修会などがあったらいいと感じた。

[小中学校課長]

- ・ 暴力行為、いじめ共に、各学校の取り組み、小さなこと、ささいなことでもしっかりとまず認知をして、それをきっかけにして適切な支援を行っていくということについて、県教委から繰り返しお願いをしている。各学校でも実践がなされているものと認識している。暴力行為についていうと、複数回繰り返し同じ生徒が暴力行為をする件数は極めて少なくなっていて、おおむね一回で適切な支援指導を受けて、それ以降は発生していないという状況が見られる。いじめ、暴力行為ともに、教師側のチーム支援と心の専門家スクールカウンセラーなどを交えた組織としての対応をさらに徹底していく必要があると思っているが、もう一つは、子どもの側からSOSをしっかりと発信するというのもSOSの出し方教育として各学校で取り組んでいただいている。例えば、今年度であれば臨床心理士を招いて子ども対象に講話をしていただいたりとの取り組みが進んでいる。大人側、子ども側、両方から色々なことでささいなことを発見できる環境づくりに努めていかなければならないと思っている。
- ・ 不登校に関しては、暴力行為、いじめと比べて、児童生徒を取り巻いている環境も様々であって、個々の子どもが抱えている不安や悩みなどの内容や深刻さなども様々であるので、個々の状況に応じてしっかり対応していくことが原則であろうと思っている。特に不登校については、未然防止に力を入れていくこととしていて、まずは子どもの居場所として安心できる学校を作っていくということが何よりも基本になるかと思うので、道徳教育を中心として、本人たちが共感的な人間関係を築ける環境、個々の子どもたちが自己有用感や自己存在感をしっかりと持てるような状況、そういったものを育ていけるような学校環境づくりを努めていく。今年度、不登校を生まないために、不登校児童生徒への支援の在り方についてリーフレットを作成中である。そうした中に、未然防止の部分、子どもたちへのきめ細やかな支援の部分、チーム体制の支援の部分、様々な具体を織り込んで、各学校に配布しながら保護者とも共有したうえで取り組みを進めていってもらおうと思っている。数字が上がった下がったということに関わらず、数字をしっかりと理解をして適切な支援に努めていきたいと思っている。不登校からの復帰率ということだが、だいたいの数だが、小学校においては3割程度、中学校高校においては5割程度が学校に戻るような状況が見受けられる。その一方で新たに不登校になる子どももいるので、数字的にはそんなに大きな減少にはならないという状況である。

[村上委員]

- ・ いじめの認知件数というのは、それぞれの学校の中でカウントされたものだと思うが、全国的に不幸な経緯をとってしまった中には、学校に言っても駄目だった、教育委員会に言っても駄目だったという声があって、教育委員会まで上がってくるものがどれほどあるのか知りたい。医療者の中では、県の総合教育センターが少し関わってくれ、小中学生も対応してくれる。そこがとても頼りになるということを知ったことがあるが、その中にある心理士や先生方という方はどういう方なのか。そこはもう目いっぱいなのか。対応者は多い方が問題を抱えている子どもたちには大変助かる。
- ・ 不登校に関しては、オンラインやフリースクールなど学校復帰以外の手立てもあるので、学びを止めないそして外の世界とも関係性を保っていけるようなものに対する提案もあっていいのではないかと。

[小中学校課長]

- ・ いじめに関してだが、基本的に小中学校であれば各市町村教育委員会に大きな事案については報告をした上で連携を図りながら具体的な対応策に取り組んでいただいている。小さなことまで全て上がってくるといった状況ではない。ただ、相談窓口に関しては、総合教育センターにも設けており、そこで臨床心理士、教員出身の研究主事が相談に対応している。それ以外に、各教育事務所及び各市町村教育委員会にも相談窓口を設置をしていて、全ての学校に毎年様々な機会をとらえて周知を図っているところである。これからもしっかりと学校に周知をしてSOSの出し方教育という話もさせていただいたが、保護者から子どもから色々な情報が集められるように工夫をしていきたいと思っている。
- ・ 不登校については、昨年度、小中学校では端末が導入され、県立学校でも配備されたので、今後不登校の子どもたちへの学習の機会の確保という観点で、タブレットを利用して授業を配信するなどの取り組みが増えてくるだろうと思っている。現時点で、一部の小中学校においてそうした対応を進めている学校も増えてきていると聞いている。フリースクールについても、現時点では少ない人数ではあるが、そちらにお

世話になっている子どもたちもいるので、各学校、教育委員会等、フリースクールともしっかりと情報共有を図りながら個々に応じた支援に努めていかねばならないと思っている。

〔教育長〕

- ・フリースクールと教育側と、研修会など同じ場で情報交換する場も設けているということでよかったか。

〔小中学校課長〕

- ・不登校支援会議等にフリースクールの方も入っていただいて、情報交換している。

〔教育長〕

- ・関係機関、医療、福祉、フリースクール等色々な関係機関との連携も色々な場面で図りながら充実していきたいと思っているし、せっかく買ったタブレットも活用しながら学びの保障ということも心掛けていきたいと考えている。

〔町野委員〕

- ・暴力行為というものは、学校の中だけで起きたものをカウントしているのか。学校の外で起きたものはカウントされていないのか。

〔小中学校課長〕

- ・4つの対応というのは、まず生徒間同士、対教師、対人ということで、その学校の教員やその学校以外の部分ということも含まれての調査になっているので、それ以外に器物破損、この4つの対応についての調査結果になっている。

〔町野委員〕

- ・昔、小学校などで、隣の学校とけんかしたということはよくあったが、そういったものはカウントしていないのか。

〔小中学校課長〕

- ・認知している学校については計上してあると思っている。

〔町野委員〕

- ・全体的に捉えているのであって、いわゆる学校の中だけで行われているという動きではないのだね。そういうことならいいのではないかと思う。

〔山崎委員〕

- ・暴力行為については、以前大変多い件数が報告された時に、特定の学校に集中している、もっというと特定の児童生徒が何件も起こしている、そういう特徴がみられたからこうなったのだという説明があったが、今聞くとそういったことはないのだということで、やってしまった暴力行為については即対応して収まっていると理解していいのか

〔小中学校課長〕

- ・数字のほとんどは、1回の行為のあと指導を受けて収まっていると調査結果からうかがえるので、しっかりと指導していただいた結果だと思っている。

午後1時55分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。